

平成25年度第9回教育研究評議会議事要旨

日時 平成25年10月2日（水）15時43分開会

場所 第1会議室

出席者 19名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），松家評議員（経済学科長），坂柳評議員（商学科長），持田評議員（社会情報学科長），八木評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），篠本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），横田評議員（経済学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 2名

李評議員（ビジネス創造センター長），プラート評議員（商学科教授）

欠席者 1名

林評議員（企業法学科長）

議事に先立ち，事前に配付している前回（9月11日）開催の平成25年度第8回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 国立大学法人小樽商科大学教員のサバティカル研修に関する規程（案）について

山本学長から，国立大学法人小樽商科大学教員のサバティカル研修に関する規程（案）について，審議資料1に基づき，提案があった。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，教員のサバティカル研修に関する規程は，本日（10月2日）付で制定し，平成26年4月1日付で施行する旨発言があった。

また，実際にサバティカルを実施するにあたり必要とされる事項については，サバティカル規程第15条に基づき，別途，細則にて定め，細則案については，引き続き，教員人事制度検討WGで検討していただき，案が纏まり次第，本評議会にて審議することにしたい旨併せて発言があった。

報 告 事 項

1. 平成25年12月期勤勉手当における評価基軸について

山本学長から、平成25年12月期勤勉手当における評価基軸について、報告資料1に基づき、報告があった。

【山本学長報告要旨】

○本年12月期の教員の勤勉手当に係る成績率の決定にあたり、本学の取扱い基準である『国立大学法人小樽商科大学における職員の勤勉手当に係る成績率の決定等に関する取扱い基準』（平成10年5月21日学長裁定）に基づき、報告資料1のとおり評価基軸を決定したので報告する。

○同評価基軸の「Ⅰ. 勤務成績が特に優秀な職員」の②及び「Ⅱ. 勤務成績が優秀な職員」の①、⑥の具体的な選考にあたっては、学科長からも意見を伺いたいので、協力願いたい。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、10月16日（水）に開催する予定である。

以 上